第 154 回火山噴火予知連絡会　議事録

日　時：令和 6 年 11 月 27 日（水）15 時 00 分～16 時 07 分

場　所：気象庁 7 階会議室 1

出席者：(敬称略)

会　　長　清水

副 会 長　宇平、篠原

常時委員　青山、井口、石塚、梅田、大倉、大湊、菅野、中村、藤田、前野、三浦、宗包、森久保、森下、山越

気象庁長官　森

気象防災監　野村

地震火山部長　青木

管理課長　中辻

事務局　重野、碓井、井上、中村、北川、上野

○開会

開会挨拶（菅野火山監視課長）：

・第 154 回火山噴火予知連絡会を開催する。

・まず報道の頭撮りについて了承願いたい。

（報道関係者入室）

長官挨拶（森気象庁長官）：

・清水会長をはじめ委員の皆様におかれては、当庁の火山防災業務に日頃から御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げる。

・本年４月１日に、文部科学省に火山調査研究推進本部が設置された。また、９月２５日に開催された火山調査委員会では、全国１１１の火山の活動評価がなされた。そのほか、本年２月の連絡会においては私より、連絡会の体制については火山調査研究推進本部の役割を踏まえて検討することとしており、関係府省庁と連携して必要な準備を進めていくという旨、お話ししていたところである。

・これらの状況の下、気象庁では、火山調査研究推進本部の取組と並行して、本連絡会の役割について検討してきたところ。本日はそれを踏まえて、本連絡会の役割の見直しについて議論していただきたい。

・委員の皆様の忌憚ない御意見を賜ることをお願い申し上げて、御挨拶とさせていただく。

事務局（碓井火山活動評価解析官）：

・会議にはすべての委員が対面で出席。

・オブザーバーとして、札幌・仙台・福岡の各地域火山監視警報センター及び鹿児島地方気象台の職員がＷｅｂ参加。

・資料確認。

・ここからの進行は、清水会長にお願いする。

（報道関係者退室）

○議事①：各機関等からの報告（議事進行：清水会長）

清水会長：

・まず内閣府から、昨年改正された活火山法の概要等について報告をお願いする。

森久保委員（内閣府）：

・資料１－１に沿って説明。

清水会長：

・続いて、文部科学省から、火山調査研究推進本部の概要について報告をお願いする。

梅田委員（文科省）：

・資料１－２に沿って説明。

清水会長：

・その他の資料について、事務局から説明をお願いする。

事務局（碓井火山活動評価解析官）：

・衛星解析ワーキンググループ、気象庁の機動観測の実施状況については、後ほど資料を確認いただきたい。

○議事②：火山噴火予知連絡会の役割の見直しについて（議事進行：清水会長）

清水会長：

・議事２に移る。火山噴火予知連絡会の役割の見直しについて、事務局から説明をお願いする。

事務局（菅野火山監視課長）：

・資料２に沿って説明。

・火災噴火予知連絡会（以下「予知連」という。）は、昭和４８年６月２９日の測地学審議会（文部省（当時））の「火山噴火予知計画の推進について（建議）」の趣旨に沿い、気象庁を事務局として発足し、火山防災に資するとともに火山噴火予知研究の推進に寄与してきた。

・その後、予知連を取り巻く社会的な環境が変化し、これまでのやり方では予知連の掲げた任務を果たしていけないといった問題意識から、予知連の在り方について議論し、令和５年度から以下の３つの会議体を置いて予知連を運営していくという形にした。まず、気象庁が主体的に行う火山活動評価に対する科学的助言をしていただく「火山活動評価検討会」、平時の火山防災に資する情報交換・調査研究の推進をする「火山調査研究検討会」、そして、緊急時の火山防災に資する火山活動評価を検討していただく「噴火災害特別委員会」。

・内閣府防災及び文科省から説明があったとおり、活火山法の改正及び火山調査研究推進本部の設置といった状況を受け、火山調査研究検討会及び噴火災害特別委員会の２つの機能については、火山調査研究推進本部の中で、火山調査研究を一元的に推進される体制が始まり、顕著な火山噴火災害発生時等には火山活動の総合的な評価等がなされることになった。

・気象庁が主体的に行う火山活動評価に対する助言をいただく火山活動評価検討会については、別途、気象庁の中で「火山情報アドバイザリー会議」を発足させる準備を進めている。火山情報アドバイザリー会議は、火山専門家から科学的知見に基づいた助言を行っていただき、気象庁の火山情報、噴火警報・解説情報等の内容や運用の高度化を推進して、噴火災害を軽減することを目的とする。これを明日より運用開始したいと考えている。

・このような状況を踏まえ、予知連の役割について見直しを進めてきた結果、本日限りで予知連運営要綱を廃止し、第１５４回予知連を最後に、予知連を終了することとしたい。

清水会長：

・ただいまの事務局の説明について、意見・質問等があればお願いしたい。

三浦委員（東北大）：

・アドバイザリー会議について、海域火山の専門家が入っていないがどうするのか。

事務局（碓井火山活動評価解析官）：

・資料に挙げている委員を常時委員と位置づけ、個別火山に詳しい先生方については専門委員として委嘱することを考えている。海域火山については JAMSTEC や海保がいるので、委員の推薦もいただきながら検討していく。

井口委員（京大）：

・火山情報アドバイザリー会議は、気象庁がやるべき警報の発表に沿った整理の仕方だと思っている。

・臨時会の開催条件として、火山活動が噴火シナリオと異なる場合とあるが、これは火山防災協議会の想定が破綻していることを意味している。つまり気象庁だけの問題ではなく、協議会の問題になる。

事務局（菅野火山監視課長）：

・今指摘いただいた点は非常に重要と認識している。このアドバイザリー会議は、あくまでも気象庁、具体的には各地の火山監視・警報センターが活動を評価するに当たって、科学的な面で助言をいただく機能である。その助言を、今までの予知連のようにそのまま報道発表するのではなく、気象庁・気象台として助言を受けて、噴火シナリオや噴火警戒レベルに基づく避難計画も含め、どの程度変更が必要なのかしっかり検討した上で協議会事務局に情報共有をしていくことになる。これについては協議会の一員として、しっかりやっていく。

井口委員（京大）：

・市町村はこの避難計画に基づいて避難指示を出さないといけない。協議会に対しても、噴火シナリオと異なる推移で進んだ場合の対応について、議論しておく必要があると思う。

森気象庁長官：

・井口委員の指摘のとおりである。

・火山情報アドバイザリー会議は、あくまで気象庁の業務についてアドバイスをいただくという観点であるが、噴火シナリオと異なる推移をたどる場合というのは、気象庁の業務に閉じないところが生じてくる。これについては、火山本部ができているわけなので、その部分は気象庁から協議会というだけではなくて、そういう段階であれば火山本部として共有されるだろうから、政府としてどう対応するかという議論が必要になる。

・もちろん気象庁として責任を取らないといけないところはあるが、火山本部の方で議論してもらうべきところもあり、うまく分担していく必要がある。

井口委員（京大）：

・火山本部の活動評価というのは非常に重要な役割を果たすが、市町村にとってはやはり気象庁がどういう警報を出すかが大きい。

森気象庁長官：

・ありがたい指摘である。リアルタイムで気象庁が出す警報は非常に影響が大きいというのは、

これは火山だけではないと考えている。避難計画が従来と違うところにいってしまうのは気象庁の責務だけではなく政府として責任を取る必要があり、そのあたりは詰まっていないと思うので、そういうことを頭に入れて対応していきたい。

宇平副会長（東京都）：

・火山情報の発表に関する事後検証、レベル判定基準の見直し等、気象庁の業務の根幹に関わるところがアドバイザリー会議に入っており評価できる。ただし、事後検証をどういう角度からやるのかはっきりしない。先生方の顔ぶれを見ると理学的視点になるかと思うが、（避難計画を読む限りでは）協議会にとって噴火警報はトリガー情報でしかない。どこまで影響があるかは協議会で決めることとなっているが、噴火警報はトリガーだけではない。気象庁が警戒が必要な範囲と同義だと説明しているように、具体的にどこが警戒範囲になるのか、（レベル４，５は特別警報相当であるが）特別警報に相応しい技術開発に進むべきだし、そう進むことを期待している。

事務局（菅野火山監視課長）：

・ご指摘の通り、気象庁の防災情報は噴火警戒レベル、つまり警戒が必要な範囲、どの範囲の方々に逃げていただくのか、もしくはどこを規制していただくのか、それと完全に不可分のものとして世の中に発表している。そこについて気象庁職員が、リスクの対象についての、警戒が必要な範囲についての評価まで、しっかり技術力を磨いていくべきと肝に銘じてやっていく。
・ハザードの評価技術については、本部の中でも研究が進められていくと承知しており、その成果等もしっかり取り入れながら、噴火警報の精度向上に努めてまいる所存である。

宇平副会長（東京都）：

・その方向性でよいので、よろしくお願いしたい。

山越委員（国交省）：

・関東以北の火山では、融雪火山泥流が噴火警戒レベルの基準になっている例がある。これについて、噴火警戒レベルの上げ下げを助言できる専門家は誰かいるのか。単に積雪期に火砕流が出れば警報を出すという整理なのか、念のため確認したい。

事務局（菅野火山監視課長）：

・融雪火山泥流については、砂防部局や県庁でハザードマップが整理されており、それに基づいた避難計画が作られ地域防災計画に反映されている。まずは噴火警戒レベル４・５の融雪泥流が発生し得る程度に活動が高まっていると判断した場合には、既存の想定・計画に則り警報を発表することになる。

・その想定では収まらない、あるいはそこまでには至らないというように、特別警報をさらに広げる、もしくは縮める等の判断をする際には、調査委員会の臨時会が開催されていれば評価を活用することもあるし、アドバイザリー会議委員の助言もいただいて評価を考えることもありうる。住民の避難に直結する話なので、当然、協議会や災害対策本部にも説明し、砂防部局とも相談しながら対応することになると考えている。

山越委員（国交省）：

・新たな評価をすべきだと判断をするのは誰になるのか。

事務局（菅野火山監視課長）：

・まずは、火山活動を観測・監視している気象庁で、大きな規模の噴火が想定されるならレベル判断をしていくことになる。想定から外れるような活動になるときには、アドバイザリー会議での助言や調査委員会の臨時会が開かれるのであれば、その評価の中で、もし、影響が及ぶ範囲についての知見が得られる情報があれば、それは適宜活用させていただくことになる。最終的には、警報を発表する気象庁が、科学的な助言を最大限活用しつつ、市町村等にしっかり説明して発表していくことになる。

山越委員（国交省）：

・我々もこのアドバイザリー会議に限らず、いろいろなレベルで協力していきたい。

清水会長：

・アドバイザリー会議のメンバーが理学に偏っている。しかし、警報への助言となると、災害ハザードの及ぶ範囲にも関わってくる。そこまでの助言を理学系のメンバーだけでやるのか。必要に応じて、専門委員を呼ぶという話があったが、そういう専門家の知見を得るということも考えているか。

事務局（菅野火山監視課長）：

・ここで挙げた常時委員以外にも、当該火山の専門家等を臨時委員として参画していただくことも行っていく。実際の防災対応は、協議会ないし協議会メンバーが適宜参画しての災対本部での対応となると考える。そこには協議会に参画している地元火山の理学的な面も防災の面も熟知されている火山専門家がおられるので、現行の噴火警戒レベルの運用、特に噴火シナリオやハザードマップなどに関して知見をお持ちの先生方からも助言をいただくことになる。

梅田委員（文科省）：

・顕著な火山災害が発生した場合、または予想される場合には、委員長の判断で火山調査委員会を開催して総合的な評価を行うことになる。これは非常に重要なことで責任重大ではあるが、

噴火シナリオと異なる推移をたどる場合の避難をどうするかについては、火山本部が負うものではないのではないか。これについては、より大きなところで議論が必要。

清水会長：

・私は火山調査委員長でもあり、梅田委員と同じ考えである。

・あくまでも火山調査委員会の評価というのは科学的な評価、火山活動に対する評価で、防災対応については内閣府なり火山防災協議会と、きちんと役割分担していくべきである。

・警報業務は気象庁の仕事ということで、やはり実際たくさんの課題があるということを、今再認識したと思うが、非常に重要なことであり、見直しの方向性としては皆賛成している。ぜひ、内閣府、火山防災協議会、それから火山砂防等とも、密接に情報交換しながらうまく運用するように進めていってほしい。

・アドバイザリー会議の運用についてはいろいろと課題を指摘いただいたが、大きな枠組については御了承いただけたと思う。皆さんの御意見、事務局からの報告を踏まえ、火山噴火予知連絡会としては終了するという方向で意見が一致したとさせていただく。

森気象庁長官：

・活発な議論に感謝する。

・アドバイザリー会議の課題については指摘いただいたが、火山噴火予知連絡会を終了させることについては、異論はなかったと認識している。

・このため、本日をもって、予知連を終了させていただく。

・補足だが、予知連は設置ではなくて発足しており、要綱上も設置要綱ではなくて運営要綱になっている。このため運営要綱を廃止して、この後の開催はしないという意味で、「終了」とさせていただいた。

清水会長：

・残りの議題、今後の観測成果等の共有、それから衛星解析グループの今後の対応等について、事務局から説明をお願いする。

事務局（碓井火山活動評価解析官）：

・口頭で３点ほど説明する。

・火山活動の観測成果等に関する情報共有について、これまで火山噴火予知連絡会として、メーリングリストやウェブサイトを用いて、各委員から火山活動に関する情報共有を行ってきたところ。今後は、文部科学省の主導により同様の情報共有を行う方向で調整している。文部科学省の体制が整うまでは、引き続き現在の枠組を継続させていただく。各委員には、これまでの

火山噴火予知連絡会への情報共有に非常に感謝している。

・２つ目、衛星解析ワーキンググループについて。火山活動が活発化した際の衛星による緊急観測等については、火山噴火予知連絡会の下に設置した衛星解析ワーキンググループから、ＪＡＸＡに緊急観測の要請をして、国土地理院をはじめとする各委員に速やかに解析していただき、情報共有をしてきたところ。火山噴火予知連絡会の終了後はこの枠組がなくなるが、ＪＡＸＡ・国土地理院・気象庁の３者で新たな枠組を構築して、これまで同様の観測、解析、情報共有ができるように調整を進めている。まだ協定締結には至っていないが、移行期間中もこれまでどおりの取組ができるように合意している。

・最後、「活火山総覧」の追補版と予知連会報について。事務局の作業が遅れていることをお詫びする。活火山総覧の追補版は、草津白根山、御嶽山、口永良部島について作成を進めている。御協力いただいた皆様には感謝している。ほぼ完成に近いところまで来ており、現在、図表の利用承諾手続を進めているところである。手続が済み次第できるだけ早い段階で気象庁ホームページに掲載したいと考えている。また、予知連会報については、５年間ほど作業を止めてしまったところであるが、最後に１冊に取りまとめて発行したいと考えている。各委員には執筆依頼をさせていただき、徐々に原稿が集まっているところ。執筆いただいた皆様には感謝する。今後、編集作業を着実に進め、これについても気象庁ホームページに掲載する予定である。

清水会長：

・ただいまの事務局の報告について、質問・意見等あれば願いする。

三浦委員（東北大）：

・衛星解析グループについては、各機関から申請を毎年度出して、年度ごとに活動する形だったが、そこはこれまでどおりという認識でよいか。

事務局（碓井火山活動評価解析官）：

・基本はこれまでどおり行うという形で調整を進めている。

清水会長：

・観測成果・データ等の共有について、将来的には火山本部、当面は気象庁ということだが、いつ頃というめどは立っているのか。

藤松（文科省随行者）：

・明日には関係者に照会をかけ、１２月中に運用を開始する予定である。それまでの間は、これまでの予知連のメーリングリストを活用していただきたい。

清水会長：

・ご意見なければ、本日の議事は以上となる。

事務局（菅野火山監視課長）：

・本日は有益な御議論感謝する。

・16 時 30 分から記者会見を予定している。清水会長と菅野の２人で対応する。

・これまで対応いただいた清水会長に、最後にお言葉をいただきたい。

清水会長：

・火山噴火予知計画が始まったのが１９７４年ということで、その時に火山噴火予知連絡会も、気象庁事務局という形で発足したと聞いており、今年で５０年という節目でもあるということで、半世紀にわたり、非常に長い間続いてきた予知連絡会の終了の場に立ち会うということは感慨深いものがある。

・予知連絡会には、私が大学の研究者としてやっていたとき等も課題はあったが、トータルとして考えたときに、少なくとも火山活動評価に対する予知連絡会が果たした役割というのは非常に大きなもので、少なくとも現時点では、恐らく火山本部よりも火山噴火予知連絡会のほうが社会的な認知度も高いと思うし、そういった意味で非常に大きな役割を果たしたものが終了ということになった。

・今年から火山本部が立ち上がり、火山の総合的評価についてはそちらで行うということもあり、今回の終了ということに至る。先ほど活発な議論があったアドバイザリー会議もあるが、要するに警報を出すという仕事、これは気象庁の仕事でして、そのために気象庁は日々、年中無休で評価を行わなければならないという、非常に厳しい立場であることは変わらない。

・今後は火山本部と気象庁が上手に連携、協力しながら、火山活動評価を行い、結果として、我が国の火山防災に貢献することになることを願って、私の予知連終了の挨拶とさせていただく。

閉会挨拶（野村気象防災監）：

・森長官は所用のため、私が代読させていただく。

・本日の会議では、火山噴火予知連絡会の役割の見直しについて、活発な御議論感謝する。

・本日をもって、本連絡会を終了させていただく。

・本連絡会は、文部省測地学審議会の建議を受け、昭和４９年（１９７４年）６月２０日に発足した。それから５０年にわたり、数多くの噴火に対し、火山活動の評価や関係機関による観測の調整等において、火山災害時に重要な役割を果たしていただいた。また、活火山の選定等、科学的な知見に基づき、火山防災に資する幅広い御検討もいただいた。さらに、気象庁が発信

する火山情報に関する検討などにおいて、気象庁の火山防災業務にも貴重な御助言をいただいた。

・今後は、気象庁では、新たに開催する火山情報アドバイザリー会議からの御助言もいただきながら、火山災害の防止軽減のため、引き続き当庁の責務である適時的確な火山情報の提供、及びこれに必要な火山の監視能力、活動評価能力の向上に努めていく。

・清水会長をはじめ委員の皆様、また、この５０年間に委員をされてきた歴代の委員の皆様方に、これまでの長きにわたる火山噴火予知連絡会での御活動に深く感謝いたしまして、挨拶とさせていただく。

○閉会